

第1章 序論

1 総合基本計画の構成

2 総合基本計画の計画期間

3 人口

4 財政状況

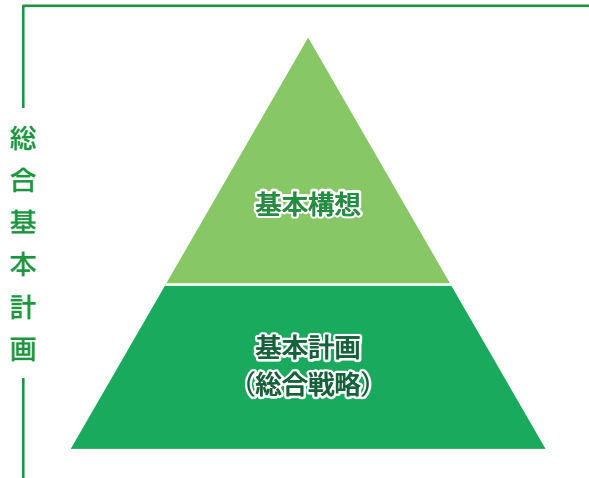
1 総合基本計画の構成

総合基本計画は、市のまちづくりにおける最上位計画として、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ長期的なまちづくりを進めるための指針となるものです。

「狛江市総合基本計画」は、「基本構想」と「基本計画」の2層から構成されています。

「基本構想」は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指すべき将来像、まちづくりの方向性等を示すものです。

「基本計画」は、市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想で示した将来像、まちづくりの方向性等を実現するための施策を示すものです。また、基本計画については、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく各市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(狛江市総合戦略)と、その目的や施策等が重複・類似することから、狛江市第2期総合戦略としての役割を兼ねるものとしします。



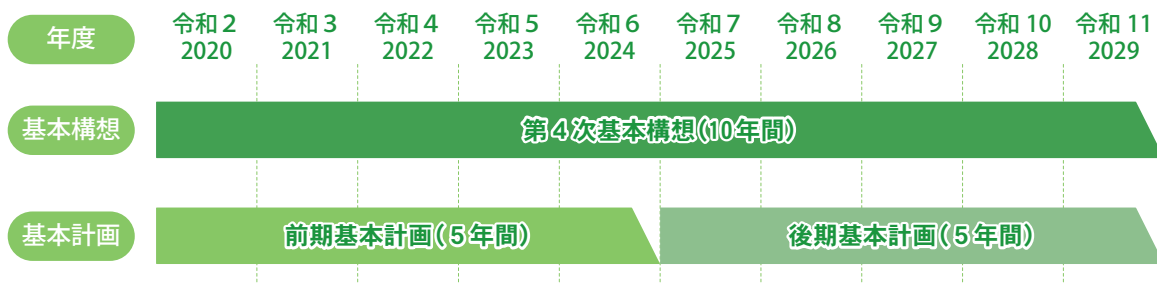
2 総合基本計画の計画期間

市では、平成21(2009)年度に将来都市像を「私たちがつくる水と緑のまち」とする「第3次基本構想」を策定するとともに、その実現に向けた基本計画である「第3次基本構想前期計画」を策定しました。また、平成24(2012)年度には「第3次基本構想後期基本計画」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、この度、新たな総合基本計画として、「第4次基本構想」及び「前期基本計画」を策定しました。

「基本構想」の計画期間は10年間、「基本計画」の計画期間は「基本構想」を前期・後期に分け、それぞれ5年間とします。

「第4次基本構想」は、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間の計画です。

「前期基本計画(第2期総合戦略)」は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の計画です。



第4次基本構想については、狛江市総合基本計画条例に基づき、令和元(2019)年10月に市議会の議決を経て策定しました。

3 人口

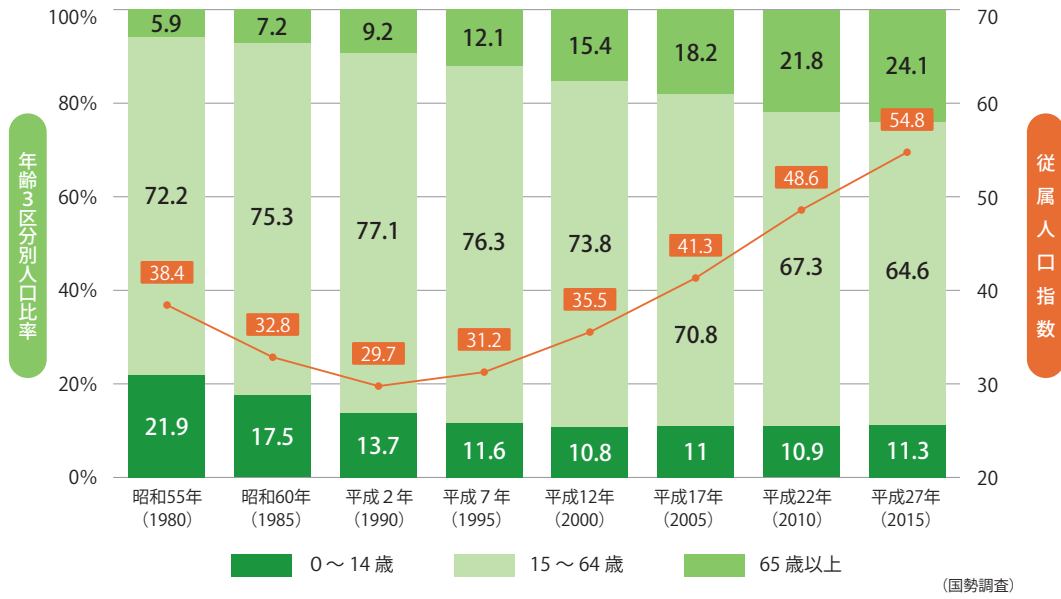
- ・ 狛江市の総人口は緩やかな増加傾向にあり、平成27(2015)年の国勢調査では、80,249人となっています。また、令和2(2020)年1月1日時点の住民基本台帳における人口は、83,257人となり、今もなお人口の増加は続いています。【グラフ1参照】
- ・ 人口の増加に伴い、世帯数も同様に増加傾向にあり、平成27(2015)年の国勢調査では、39,458世帯、1世帯当たりの人員数は2.03人となっています。また、令和2(2020)年1月1日時点の住民基本台帳における世帯数は、42,682世帯となり、今もなお世帯数の増加は続いています。【グラフ1参照】
- ・ 年齢3区分別の人口構造について、平成27(2015)年の国勢調査では、老年人口割合(65歳以上)が24.1%、生産年齢人口割合(15～64歳)が64.6%、年少人口割合(0～14歳)が11.3%となっています。従属人口指数^{*}は、54.8となっています。【グラフ2参照】
- ・ 小田急線3駅(狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅)の1日平均乗降客数について、狛江駅は1日当たり約4万6千人、喜多見駅は約3万3千人、和泉多摩川駅は約1万6千人が利用しています。【グラフ3参照】

狛江市の人口・世帯数等の推移【グラフ1】

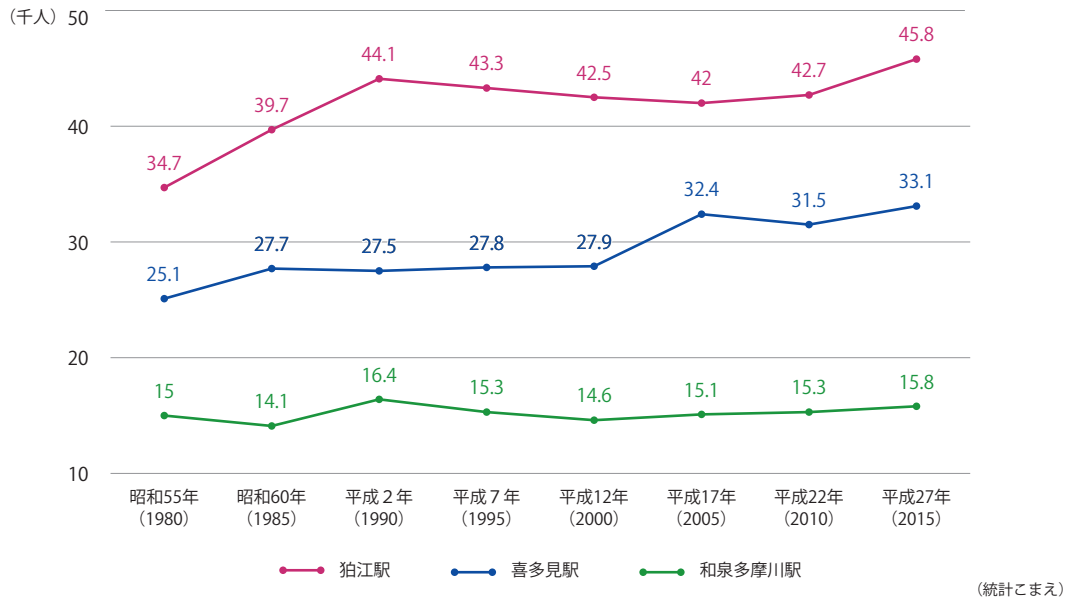


(国勢調査)

年齢3区分別人口構造・従属人口指数の推移【グラフ2】



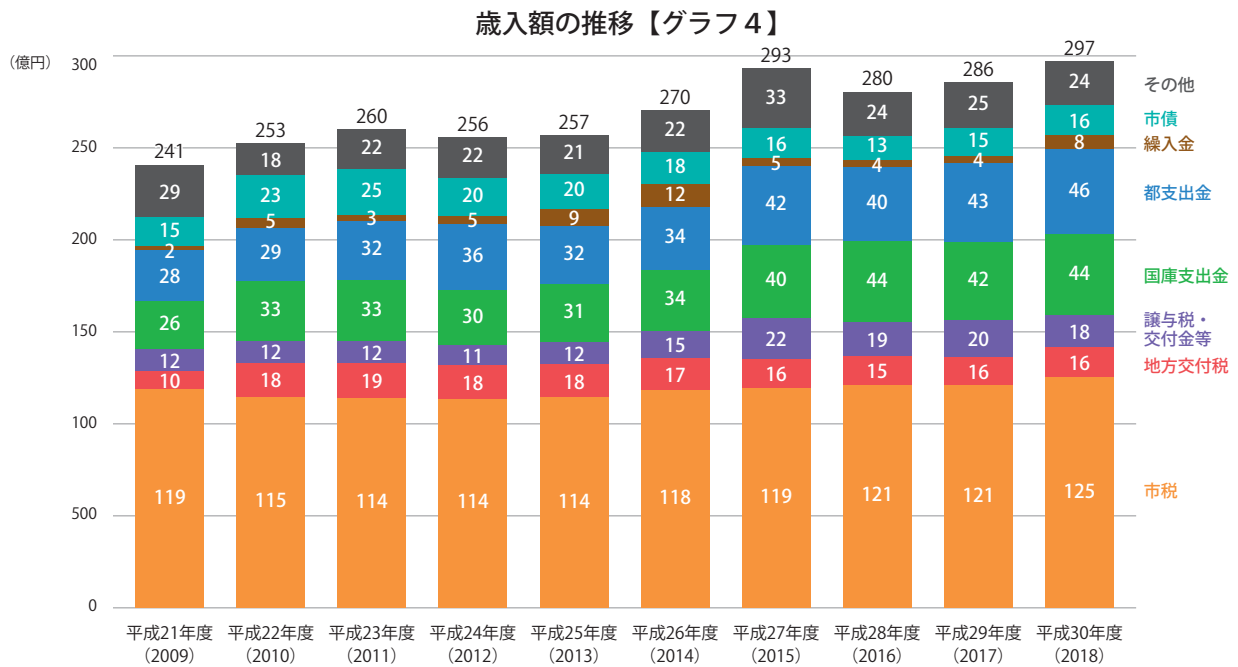
小田急線3駅の1日平均乗降客数の推移【グラフ3】



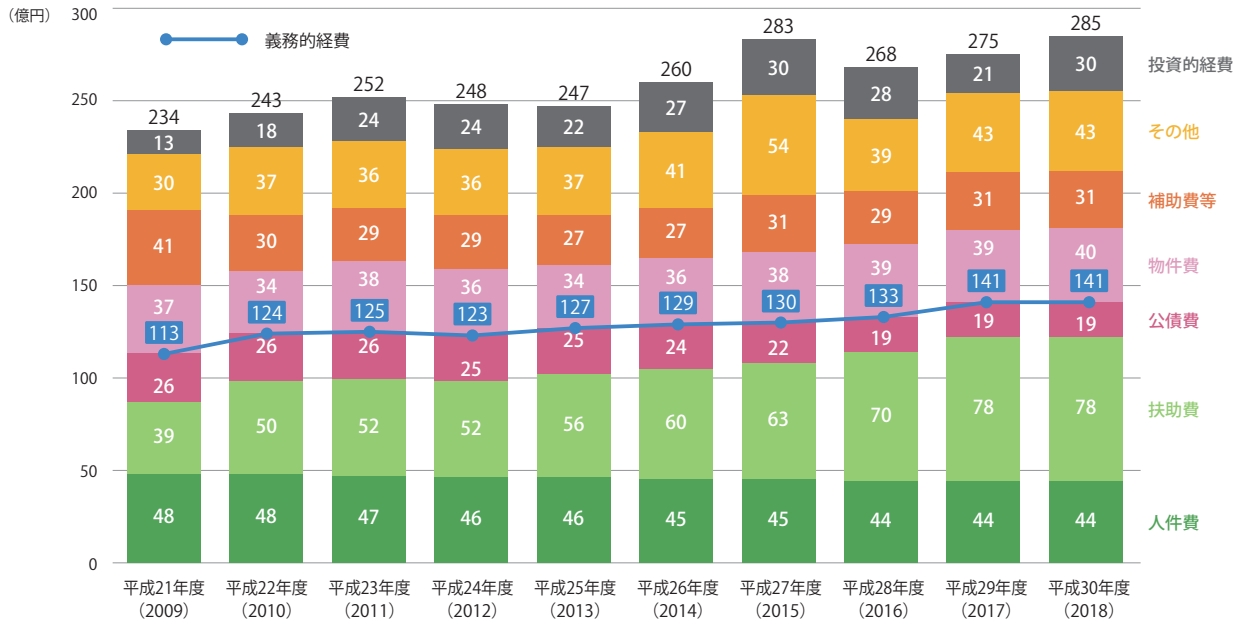
※従属人口指数：生産年齢人口(15～64歳)に対する年少人口(0～14歳)、老年人口(65歳以上)の合計の比率で、働き手である生産年齢人口100人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すものです。

4 財政状況

- ・歳入の根幹である市税は、景気の回復に伴う雇用・所得環境の改善により、ふるさと納税の影響による減収があるものの増加傾向にあります。また、国庫支出金・都支出金については、待機児対策等に伴い増加傾向にあり、平成30(2019)年度の歳入総額は296億9,679万9千円となっています。【グラフ4参照】
- ・歳出については、待機児対策や高齢者対策等に伴い、扶助費が大幅な増加傾向にあり、平成30(2019)年度の歳出総額は285億4,257万6千円となっています。【グラフ5参照】
- ・市債残高については、中期財政計画に定める財政規律「市債発行額の基準」に基づいた発行抑制等により、減少傾向にあり、平成30(2019)年度末市債残高は、195億283万3千円となっています。また、基金残高については、中期財政計画に定める財政規律「決算剰余金の1/2以上を積み立て」たこと等により、増加傾向にあり、平成30(2019)年度末基金残高は、41億5,488万5千円となっています。【グラフ6参照】



性質別歳出額の推移【グラフ5】



市債残高・基金残高の推移【グラフ6】

